

パブリックコメント等を踏まえた愛知県医療圏保健医療計画（案）における原案からの主な変更点

(データの時点修正及び軽微な語句の修正を除く)

項目	主な変更内容	変更理由
地域の概況	—	—
機能を考慮した医療提供施設の整備目標		
第1節 がん対策	○ 地域のがん医療提供体制の充実強化等のため、県がんセンター愛知病院と岡崎市民病院を一体的に病院運営することが望ましいことから、岡崎市への移管に向けた協議を進めている旨を記載。(西三河南部東医療圏)	○ より高度ながん医療を提供するため。
第2節 脳卒中対策	—	—
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	—	—
第4節 糖尿病対策	—	—
第5節 精神保健医療対策	○ 向精神薬の副作用として口腔乾燥を生じ易いことから、口腔障害の誘発因子となるため、歯科医療機関との連携が必要である旨を記載。(名古屋・尾張中部医療圏)	○ パブリックコメント等の意見の反映。
第6節 歯科保健医療対策	—	—
救急医療対策	—	—
災害医療対策	—	—
周産期医療対策	—	—
小児医療対策	—	—
在宅医療対策	○ かかりつけ医をバックアップする体制の構築に関する取り組みについて記載。(名古屋・尾張中部医療圏) ○ 県の補助事業として平成29年度まで実施された在宅医療サポートセンター事業が、平成30年度以降も岡崎市医師会に設置する予定である旨を記載。(西三河南部東医療圏)	○ 在宅医療体制の整備を図るため。 ○ パブリックコメント等の意見の反映。
病診連携等推進対策	—	—
高齢者保健医療福祉対策	—	—
薬局の機能強化と推進対策	—	—
健康危機管理対策	—	—